

指針改定に係る概要

1 改定の趣旨

日本医学会の分科会である日本輸血・細胞治療学会が最新の知見を集積した「科学的根拠に基づく輸血ガイドライン」を作成したことに伴い、最新の知見に基づき改定されたものである。

2 改定点

- [要約] : 削除した
- 新しい項目として『Ⅲ自己血輸血について』が追加
- Ⅱ～Ⅶについて、「目的」と「使用指針」の間に「適応の現状と問題点」を追加
- その他 追加・削除については、以下のとおり

I 血液製剤の使用の在り方

3. 今回の指針改定について

本指針がこれまで定義してきた「治療開始のトリガー」、「目標値の達成の仕方」等について日本輸血・細胞治療学会による「科学的根拠に基づく輸血ガイドライン(以下「学会ガイドライン」という)に準拠した。

推奨の強さは、「1」：強く推奨する、「2」：弱く推奨する(提案する)の2通りで提示した。アウトカム全般のエビデンスの強さについては、以下、A, B, C, Dを併記している。

- A (強) : 効果の推定値に強く確信がある
- B (中) : 効果の推定値に中程度の確信がある
- C (弱) : 効果の推定値に対する確信は限定的である
- D (とても弱い) : 効果の推定値がほとんど確信できない

II 赤血球の適正使用

3. 使用指針

- 1) 慢性貧血に対する適応：新項目として a) ～ f) を追加

IV 血小板濃厚液の適正使用

3. 使用指針

- 2) 外科手術の術前状態、侵襲的処置の施行前 (下線部が追加)

7. 使用上の注意

- 4) 輸血関連循環過負荷 を新項目として追加

V 新鮮凍結血漿の適正使用

3. 使用指針

- 1) 凝固因子の補充 (2)低フィブリノゲン血症 を削除

6. 使用上の注意

- 4) 輸血関連循環過負荷 を新項目として追加

VI アルブミン製剤の適正使用

3. 使用指針

2) 敗血症

- 11) 妊娠高血圧症候群 を新項目として追加
- 12) 他の血漿増量剤が適応とならない病態

6. 不適切な使用

- 3) 炎症性腸疾患
- 4) 週術期の循環動態の安定した低アルブミン血症 を新項目として追加

VII 新生児・小児に対する輸血療法

1. 未熟児早期貧血に対する赤血球液の適正使用

- 3) 使用上の注意 (3) 院内採血 を削除